

マイナンバー制度の活用等による年金保険料・税に係る利便性向上等に関するアクションプログラム(ポイント) (参考1)

マイナンバー制度等を活用した関係機関間の情報連携強化により、国民の利便性向上・年金保険料の徴収強化等に向けた効果的な取り組みを行い、年金保険料の納付率向上等の課題解決を図る

1. 国民の利便性向上

主な施策	現状		施策後	参考
(1) 個人向け				
ワンストップサービス	国税、地方税、年金等の制度ごとに各種手続きを行う必要	➡	マイナポータルで、国税・地方税・年金等に係る一連の手続きの一括的な処理を可能とし、窓口の実質的な一元化を図る	○確定申告者 年間約2,140万人(25年) ○国民年金第1号被保険者 約1,805万人(25年度)
ワンクリック免除申請	年金事務所に直接申請する必要(オンライン手続きは未対応)	➡	マイナポータルを利用し、免除手続きに関する情報提供とともに、簡便な免除申請手続きを導入	○申請全額免除者 約249万人(25年度)
医療費控除の簡素化	医療費控除の電子申告の際に、診療の明細を一件ごとに入力する必要。領収書の保存も必要。	➡	マイナポータルに医療保険者から医療費情報を通知し、医療費控除の電子申告の際に、証明書として活用できる仕組みを導入し、手続負担を軽減	○医療費控除の申告者数 年間約700万人(25年)
提出書類の省略	税・年金に係る申告・申請等の際、各種証明書類を提出する必要	➡	所得税の住宅ローン控除(住民票)や年金の裁定請求(住民票)等に必要だった提出書類の省略を図り、手続負担を軽減	○厚生年金新規裁定受給権者 約192万人(24年度) ○国民年金新規裁定受給権者 (国民年金のみの受給権者) 約34万人(24年度) ○住宅ローン控除の申告者数 年間約57万件(25年)
(2) 法人向け				
活用しやすい民間ソフトの開発促進	税・社会保険に係るソフト開発に必要な仕様情報の提供や助言等は、各当局でそれぞれ対応	➡	新たに国税・地方税・社会保険の各当局と民間ソフト業界が一同に会する会議体を設置し、開発促進を強化	○法人税申告件数 年間約277万件(25年度) ○民間会計ソフト利用率 中小企業の約69.4%(24年度) (中小企業庁委託事業「平成24年度中小企業における会計の実態調査事業」より)
類似した調書の見直し	源泉徴収票(国税)と給与支払報告書(地方税)を、国と地方にそれぞれ提出	➡	両調書の様式・データ形式を統一化、一括作成・提出を可能とする仕組みを構築し、オンラインでの提出について手続負担を軽減	○源泉徴収票の提出枚数 オンライン提出年間約310万枚(25事務年度)(給与等支払額が一定額超の場合のみ税務署へ提出) ○給与支払報告書の提出枚数 オンライン提出年間約2,019万枚(25年度)

2. 年金保険料の徴収強化

主な施策	現状		施策後	参考
すべての滞納者に対する督促の実現	国民年金保険料の滞納者のうち、一定の所得及び滞納月数に該当する者に対して督促を実施。 ※26年度は、所得400万円以上及び未納月数13月以上	➡	督促対象者の範囲を段階的に拡大し、平成30年度を目途に、免除該当者等を除いたすべての滞納者に対する督促の実現を目指す ※30年度までに、所得300万円以上及び未納月数7月以上に段階的に拡大。	○国民年金未納者 約259万人(25年度) ○督促対象者 約13万人(26年度) 約20万人(27年度)
厚生年金適用漏れ解消	源泉徴収義務者と厚生年金適用事務所の不一致は約75万事業所。昨年12月、国税庁は年金機構に対して法人情報の提供を開始	➡	国税庁は、法人番号を加えた法人情報を年金機構に提供。厚生労働省において、厚生年金対象事業所との紐付けを完了し、集中的な加入指導を一層強化	○厚生年金適用事業所 約169万事業所(25年度) ○法人の源泉徴収義務者 約245万事業所(25年度)
税・年金の徴収連携強化	悪質な年金滞納者に関する国税庁への強制徴収委任制度を22年に開始。最近の実績は、年間5件程度で厚生年金のみ	➡	滞納金額や滞納月数等の委任要件を見直し(※)国民年金でも強制徴収委任を実施。年間件数を少なくとも約5倍、最大100件程度へ大幅に増加 ※厚生年金の滞納金額要件を1億⇒5千万円に引下げ等	○強制徴収委任の累計実績 13件(22～26年度末)
広報活動の強化	11月の「ねんきん月間」を中心に、広報イベントや周知活動を展開	➡	年金アプリの開発や大学における啓発イベント等の開催等、若者に重点を置いた広報活動を強化	○20代の国民年金第1号被保険者 約548万人(25年度)

3. 行政効率化

主な施策	現状		施策後	参考
当局間の情報共有ネットワークの整備	国税・地方税と年金当局間の情報ネットワークは未整備であり、年金審査事務等に必要な情報は個別に確認する必要	➡	国税・地方税・年金の当局間の情報共有ネットワークを整備し、必要な情報を共有し、即時に活用できるシステムを構築。情報の照合や連絡等の事務に必要なだった時間や労力を大幅に削減	【地方税＝年金の情報連携】 〔所得情報〕 ○申請全額免除者 約249万人(25年度) 【国税＝年金間の情報連携】 〔法人情報〕 ○法人の源泉徴収義務者 約245万事業所(25年度)